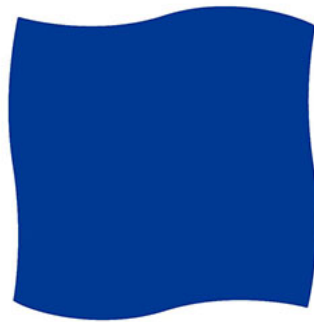


平成 30 年度

公立大学法人静岡文化芸術大学
事業報告書



自：平成 30 年 4 月 1 日

至：平成 31 年 3 月 31 日

目次

I はじめに	1
II 法人に関する基礎的な情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立に係る根拠法	1
5. 設置団体	1
6. 組織図その他の法人の概要	2
7. 事務所の所在地	3
8. 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む）	3
9. 在学する学生の数	3
10. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	3
11. 常勤職員の数等	4
12. 非常勤職員の数	4
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	7
4. 行政サービス実施コスト計算書	7
IV 財務情報	
1. 財務諸表に記載された事項の概要	8
2. 重要な施設等の整備等の状況	11
3. 予算及び決算の概要	11
V 事業に関する説明	
1. 財源の内訳	12
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
VI その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	16
2. 短期借入れの概要	16
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16

I はじめに

公立大学法人化後9年目となる平成30年度は、第2期中期計画の3年目であり、第1期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、留学生を含めた学生支援の強化、地域に結びついた学びと貢献、海外の大学等との交流と留学の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

II 法人に関する基礎的な情報

1 目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(1) 実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

(2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

2 業務内容

- (1) 静岡文化芸術大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 静岡文化芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 沿革

静岡文化芸術大学は、静岡県と浜松市、地元産業界が協力して設置・運営する「公設民営方式」の大学として、平成12年4月に開学し、平成16年4月に大学院(修士課程2研究科)を設置した。

その後、平成22年4月に公立大学法人化し、県立の大学となった。

本学は、地域文化の一翼を担う「拠点施設」及び「開かれた大学」として、学生や教員がさまざまな地域活動に参加し、地域と交流を深めるなど、積極的に地域に向けた文化、芸術の発信と交流に取り組んでいる。

4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)

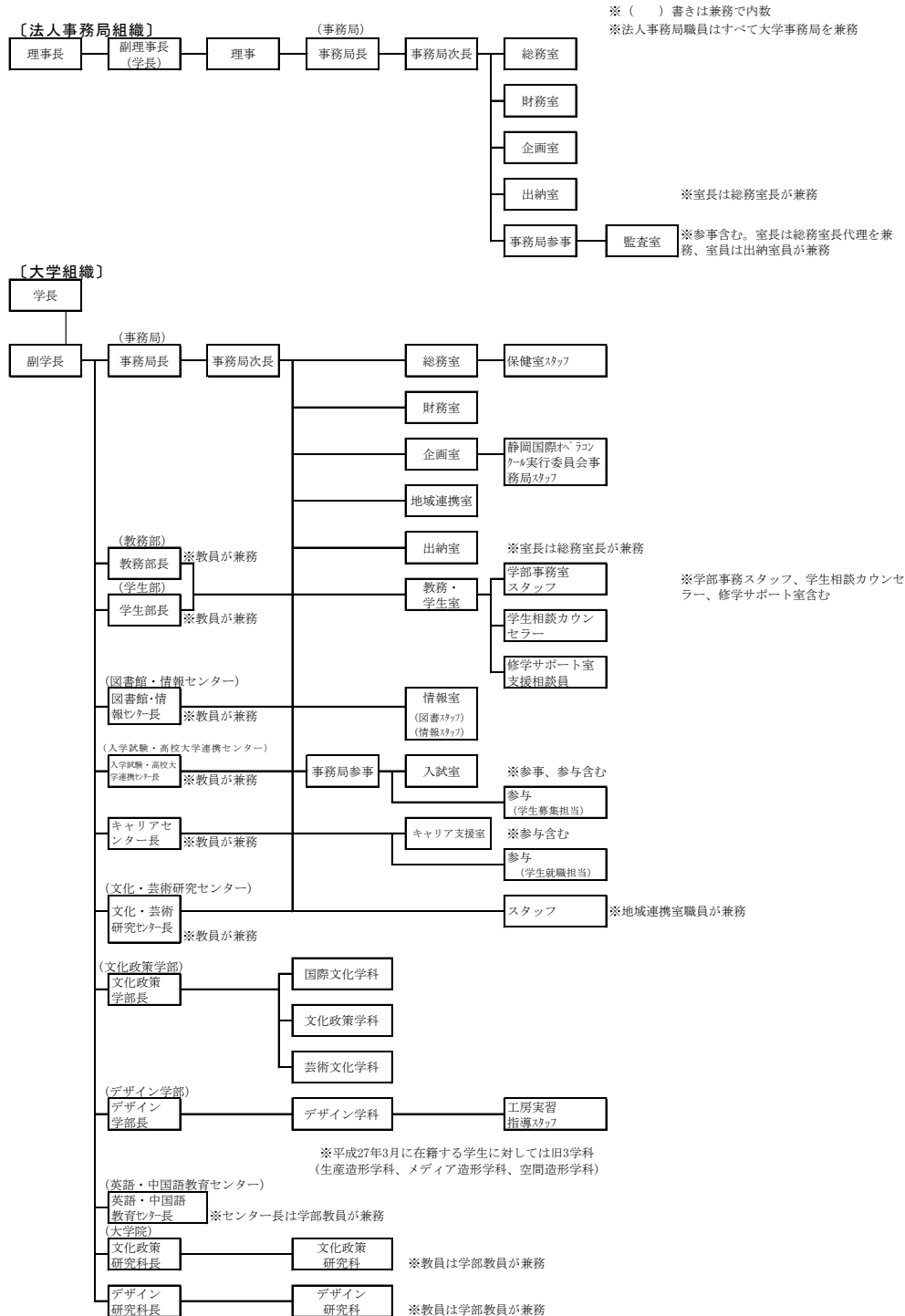
5 設置団体

静岡県

6 組織図その他公立大学法人の概要

- (学部) 文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)
デザイン学部 (デザイン学科)
- (大学院) 文化政策研究科
デザイン研究科
- (附属施設) 文化・芸術研究センター
図書館・情報センター
英語・中国語教育センター

組織図



7 事務所の所在地

静岡県浜松市中区中央二丁目1番1号

8 資本金の額（前事業年度からの増減を含む）

168億1,019万7,000円（全額 静岡県出資）

9 在学する学生の数（平成30年5月1日現在）

(1) 学部学生

単位：人

学部	学科	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	95	388	483
	文化政策	50	200	67	172	239
	芸術文化	50	200	31	196	227
	小計	200	800	193	756	949
デザイン	デザイン	100	400	109	349	458
	生産造形	—	—	0	1	1
	メディア造形	—	—	0	5	5
	空間造形	—	—	1	1	2
	小計	100	400	110	356	466
合計		300	1,200	303	1,112	1,415

(2) 大学院学生

単位：人

研究科	専攻	入学定員	収容定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	2	9	11
デザイン	デザイン	10	20	12	19	31
合計		20	40	14	28	42

10 役員の名、役職、任期、担当及び経歴（平成31年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	有馬 朗人	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成10年7月～平成11年10月 文部大臣 平成22年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事長
副理事長(学長)	横山 俊夫	平成28年4月1日 ～令和2年3月31日	平成17年4月～平成20年9月 京都大学副学長 平成24年4月～平成28年3月 滋賀大学理事・副学長、附属図書館長

役職	氏名	任期	経歴
理事（総務担当）	伊熊 元則	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成24年4月～平成26年3月 静岡県くらし・環境部長 平成26年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事
理事（教育・研究担当）	高田 和文	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成23年4月～平成24年3月 静岡文化芸術大学文化政策研究科長 平成24年4月～平成29年3月 静岡文化芸術大学副学長 平成28年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事
理事（研究・国際交流担当）・ （非常勤）	松井 孝典	平成30年4月1日 ～令和4年3月31日	平成21年4月～現在 千葉工業大学惑星探査研究センター 所長 平成22年4月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学理事
監事（非常勤）	松田 隆広	平成30年4月1日 ～令和3年度財務諸表 の承認の日	平成13年10月弁護士登録 平成27年9月～平成30年3月 公立大学法人静岡文化芸術大学監事
監事（非常勤）	藤田 将司	平成30年4月1日 ～令和3年度財務諸表 の承認の日	平成16年4月公認会計士登録

11 常勤職員数等（平成30年5月1日現在）

単位：人

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任 講師	教員計	事務 職員	合計
職員数	1	2	57 *	22	3	4	89	71	160

*教授に副学長を含まず

常勤職員（教員及び事務職員）は前年度比3人増であり、平均年齢は48歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は14人、浜松市からの出向者は1人、企業からの出向者は2人である。

12 非常勤職員の数（平成30年5月1日現在） 単位：人

区分	非常勤講師	非常勤職員
職員数	136	5

Ⅲ 財務諸表の要約

1 貸借対照表

単位：百万円

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	14,721	固定負債	1,770
有形固定資産	14,457	資産見返負債	1,182
土地	3,556	長期寄附金債務	508
建物	13,576	長期リース債務	79
減価償却累計額等	△4,067	流動負債	567
構築物	79	運営費交付金債務	6
減価償却累計額等	△37	寄附金債務	1
工具器具備品	750	前受金	89
減価償却累計額等	△508	未払金	294
図書	1,021	その他の流動負債	175
その他の有形固定資産	87	負債合計	2,338
無形固定資産	29	純資産の部	金額
投資その他の資産	234	資本金	16,810
流動資産	1,087	地方公共団体出資金	16,810
現金及び預金	908	資本剰余金	△3,627
その他の流動資産	178	利益剰余金	287
		純資産合計	13,470
資産合計	15,809	負債・純資産合計	15,809

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。(以下同じ)

2 損益計算書

単位：百万円

区分	金額
経常費用 (A)	2,592
業務費	2,302
教育経費	316
研究経費	95
教育研究支援経費	243
受託研究費等	1
受託事業費等	11
人件費	1,634
一般管理費	290
経常収益 (B)	2,603
運営費交付金収益	1,489
学生納付金収益	854
受託研究等収益	1
受託事業等収益	14
補助金等収益	2
寄附金収益	7
施設費収益	137
財務収益	0
資産見返負債戻入	48
雑益	46
臨時損益 (C)	△3
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	18
当期総利益 (B - A + C + D)	26

3 キャッシュ・フロー計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	172
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△453
人件費支出	△1,620
その他の業務支出	△230
運営費交付金収入	1,494
学生納付金収入	895
その他の業務収入	85
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△10
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△81
IV 資金増加額 (D = A + B - C)	79
V 資金期首残高 (E)	432
VI 資金期末残高 (F = E + D)	511

4 行政サービス実施コスト計算書

単位：百万円

区分	金額
I 業務費用	1,631
損益計算書上の費用	2,602
(控除) 自己収入等	△971
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	362
III 損益外除売却差額相当額	1
IV 引当外賞与増加見積額	4
V 引当外退職給付増加見積額	24
VI 機会費用	4
VII 行政サービス実施コスト	2,028

IV 財務情報

1 財務諸表に記載された事項の概要

(特に断らない限り百万円未満を切り捨て表示している。)

(1) 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 30 年度末現在の資産合計額は前年度比 221 百万円 (1.4%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の 15,809 百万円となっている。

主な増加要因として、現金及び預金が 139 百万円 (18.1%) 増の 908 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、建物の減価償却累計額が 353 百万円 (9.5%) 増の 4,067 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成 30 年度末現在の負債合計額は前年度比 100 百万円 (4.5%) 増の 2,338 百万円となっている。

主な増加要因として、未払金が 175 百万円 (147.5%) 増の 294 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、長期リース債務が 79 百万円 (50.0%) 減の 79 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 30 年度末現在の純資産合計額は前年度比 322 百万円 (2.3%) 減の 13,470 百万円となっている。

主な増加要因として、利益剰余金に含まれる教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金が 64 百万円 (173.9%) 増の 101 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、資本剰余金に含まれる損益外減価償却累計額が 361 百万円 (9.7%) 増の 4,086 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書関係

(経常費用)

平成 30 年度末現在の経常費用は前年度比 187 百万円 (7.8%) 増の 2,592 百万円となっている。

主な増加要因として、教育経費が 72 百万円 (29.8%) 増の 316 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、研究経費が 5 百万円 (5.0%) 減の 95 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 30 年度末現在の経常収益は前年度比 133 百万円 (5.4%) 増の 2,603 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費収益が 124 百万円 (916.7%) 増の 137 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収益が 26 百万円 (92.0%) 減の 2 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に臨時損益及び前中期目標期間繰越積立金取崩収入を計上した結果、平成 30 年度末現在の当期総利益は 38 百万円 (59.5%) 減の 26 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 14 百万円 (7.7%) 減の 172 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 35 百万円 (2.4%) 増の 1,494 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、その他の業務収入に含まれるその他の収入が 37 百万円 (50.4%) 減の 36 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 126 百万円 (92.1%) 増の△10 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金への払戻による収入が 120 百万円 (17.0%) 増の 827 百万円となったこと、当年度は施設費による収入が 100 百万円あったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 120 百万円 (15.6%) 増の 887 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは前年度と同額の△81 百万円となっている。

(4) 行政サービス実施コスト計算書関係

(行政サービス実施コスト)

平成30年度の行政サービス実施コストは160百万円(8.6%)増の2,028百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が133百万円(6.1%)増の2,302百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、引当外退職給付増加見積額が24百万円(50.1%)減の24百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

単位：百万円

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計	16,882	16,385	16,359	16,031	15,809
負債合計	2,133	1,999	2,298	2,237	2,338
純資産合計	14,748	14,385	14,061	13,793	13,470
経常費用	2,495	2,477	2,427	2,405	2,592
経常収益	2,477	2,463	2,460	2,470	2,603
当期総利益	22	31	37	64	26
業務活動によるキャッシュ・フロー	141	100	218	186	172
投資活動によるキャッシュ・フロー	△212	△138	△100	△137	△10
財務活動によるキャッシュ・フロー	△93	△93	△82	△81	△81
資金期末残高	562	430	464	432	511
行政サービス実施コスト	2,126	1,930	1,896	1,868	2,028
(内訳)					
業務費用	1,527	1,521	1,470	1,441	1,631
うち損益計算書上の費用	2,497	2,477	2,427	2,405	2,602
うち自己収入	△969	△956	△956	△963	△971
損益外減価償却相当額	529	354	366	360	362
損益外除売却差額相当額	-	-	-	-	1
引当外賞与増加見積額	4	4	0	6	4
引当外退職給付増加見積額	△4	46	45	48	24
機会費用	68	4	13	10	4

(5) セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

(6) 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 26 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

平成 30 年度においては、前中期目標期間繰越積立金を、屋外壁面等修繕工事の一部に 11 百万円、LMS（学習支援システム）の導入に 6 百万円、Web ポータルシステム（学務教務支援システムの一部）の更新に 2 百万円の総額 20 百万円使用した。

2 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

なお、本項目には該当しないが、これまで設立団体である静岡県の所有地をグラウンドとして無償借用していたが、平成 30 年度末をもって返還した。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

3 予算及び決算の概要

単位：百万円

区分	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	2,550	2,561	2,620	2,633	2,467	2,480	2,498	2,506	2,664	2,673	
運営費交付金収入	1,473	1,473	1,466	1,466	1,476	1,476	1,459	1,459	1,494	1,494	事業実績による 学納金増
補助金等収入	33	32	30	31	29	29	68	69	174	174	
学生納付金収入	878	892	892	902	893	900	899	907	905	912	
その他収入	165	163	231	232	69	74	71	69	90	92	
支出	2,550	2,527	2,620	2,598	2,467	2,434	2,498	2,430	2,664	2,630	
業務費	2,534	2,516	2,607	2,585	2,433	2,402	2,438	2,375	2,461	2,430	研究経費、教育経費等減
その他支出	16	11	13	13	34	32	60	55	203	199	
収入－支出	-	33	-	34	-	46	-	76	-	42	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

V 事業に関する説明

1 財源の内訳

平成 30 年度の当法人の経常収益は 2,603 百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益 1,489 百万円 (57.2% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 (授業料、入学金、検定料) 854 百万円 (32.8%)、施設費収益 137 百万円 (5.3%)、その他 121 百万円 (4.7%) となっている。

2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

(1) 教育研究等の質の向上に関する取組

ア 教育活動等

- ・ 外国人留学生入試及び帰国生徒入試について出願資格の確認等、海外からさまざまな問い合わせが増加し、これに対応。デザイン研究科においては、研究生制度を活用し、積極的に多くの留学生を受け入れた。
- ・ 高校教員向けの授業見学・説明会 (大学開放日) は、2 日間で高校教員 100 名の参加があり、推薦入試にはその参加者の勤務校から多くの出願があった。
- ・ 文化政策学部においては、文明観光学コースの開設に向け、本コース専任教員を文化・芸術研究センター所属として 2 名採用。専任教員を中心に、文化政策学部教務委員会と各学科のコース科目担当教員とで調整を重ね、カリキュラムを確定。
- ・ デザイン学部においては、匠領域を加えた 1 学科 6 領域制に向け、専任教員を採用し、新設の 6 科目を含むカリキュラム体系を整備。合わせて工房設備の整備計画を策定。
- ・ デザイン学部の専門科目を、文化政策学部の文明観光学コースの専門科目として位置づけ、文化政策学部での履修を可能にした。
- ・ LMS (学習管理システム) を前後期合わせて 159 科目延べ 67 人の教員が活用。LMS 利用の際のガイドラインを作成し教員に周知。授業アンケートにおいては LMS (学習管理システム) の活用により、集計のための人件費を削減。

イ 学生支援

- ・ 障害のある学生の入試に伴う諸課題を検討し、体制を整備。長期履修制度の適用により、障害のある学生の修学を支援。
- ・ 語学教育と留学を一体として学生の語学力を高めるため、英語・中国語教育センターに配置した特任講師により語学教育と留学支援を行った。
- ・ 留学生 SA の試行として、日本人学生の SA が、空港への送迎や市役所での手続等、交換留学生の生活をサポート。
- ・ 修学支援業務の多様化に対応するため修学支援専門員を設置。
- ・ 静岡 COC+事業に積極的に協力してバスツアーやマッチング会に参加。外部機関の調査によると県内インターンシップに参加した学生の多くが企業研究の参考になったと

回答し、参加者の県内就職率は54.1%であったことから、県内就職促進について一定の効果が認められた。

- ・ 学生生活調査で最も要望のあったWi-Fi環境について、学内のWi-Fiが使用できる場所に表示を設置し、接続方法をわかりやすく解説したシートを常設する等の改善を行った。

ウ 研究

- ・ 教員特別研究として両学部の教員が協働して他大学等の事例調査や専門家を招いての研究会を実施するなど、新たな重点目標研究領域の提案に向けた検討を行った。
- ・ 両学部の教員が協働して、浜松市楽器博物館内で公開イベントを実施したほか、国立民族学博物館の巡回展で工芸継承をテーマにした展示、ワークショップ等を開催。
- ・ 科学研究費獲得に向けた学内研修会を早期に実施し、申請書の作成ポイントを重点的に説明するなど、より実践的な内容に改善。外部のコンサルタントを活用した申請書のWeb添削システムを導入。

エ 地域貢献

- ・ 地域連携実践演習のプログラムとして、賀茂地域1市5町と連携し、本学とイズミル経済大学（トルコ）の教員、学生が参加する産学共同国際デザインワークショップを開催。
- ・ 地域活性化・地域経済の発展を目的に、静岡銀行と地方創生に係る相互協力及び連携に関する協定を締結。
- ・ 地域社会発展・人材育成に向け、人づくり、まちづくり、観光等多様な分野で連携を進めるため、静岡大学、静岡県立大学、本学と賀茂地域1市5町の相互連携に関する包括連携協定を締結。
- ・ 文明と観光をテーマとして、県立大学で開催された比較文明学会において学長が基調講演し、観光分野等の教育研究について県立大学の学長、副学長等と意見交換を行った。

オ グローバル化

- ・ 「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース」による海外インターンシップへの支援を継続。本学独自の開拓により、在シンガポール企業でのインターンシップへ学生2名が参加。
- ・ イズミル経済大学（トルコ）との国際デザインワークショップは5周年を迎え、トルコ大使館等からゲストを招きセレモニーを開催。
- ・ 新たに交流協定を締結したサザンクロス大学（オーストラリア）について協定派遣者を募集・決定。コートダジュール大学サステイナブル・デザイン・スクール（フランス）との交流協定締結を推進し2019年度に締結することになった。

(2) 法人の経営に関する取組

ア 業務運営

- ・ 創立 20 周年に向けて、外部関係者等を含む 20 周年記念事業推進委員会を設置・開催し、式典開催日や会場等の事業概要を決定。
- ・ 時間外勤務管理システムを導入し、決裁業務や集計処理業務等の効率化を実現。
- ・ 休日の学内業務（オープンキャンパスや公開講座等）に従事するため一時保育を利用した場合の保育料の半額を補助する制度を試行。
- ・ 監事、会計監査人及び法人理事・職員の三者による意見交換会については、より効果的なものとするため、法人理事長、副理事長も出席し、活発な意見交換を行った。

イ 財務内容

- ・ 外部研究資金の獲得のため、研究助成財団等の公募情報を積極的に収集し、過去の公募情報と併せて Web サイトに掲載して情報共有を図った。研究計画調書の Web 添削システムを導入。
- ・ 寄附に関するパンフレットを後援会及び同窓会等に配布し寄附金を募集。広報誌に寄附金を原資とする基金に関する記事を掲載し一般に配布。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

ア 自己点検・評価

- ・ 認証評価期間の中間年及び中期計画期間の中間年に当たり認証評価機関の大学評価基準に基づいて自己点検評価を実施。

イ 情報公開・広報等

- ・ 学生募集に広く活用する大学案内に、「知と実践の力」というキーワードによる企画ページを作成し、受験生に本学の教育の特色を印象付けた。
- ・ 本学 Web サイトを誰もが支障なく利用できるよう、Web アクセシビリティに対応し、事務局各室と連携して JIS 適合レベルを維持。

(4) その他業務運営に関する取組

ア 施設・設備

- ・ 県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源として、防犯カメラの更新・増設及び屋外壁面の大規模修繕を進めた。
- ・ 将来構想検討委員会において、創立 20 周年記念事業に向けた学内施設のあり方について議論を開始。

イ 安全管理

- ・ 災害発生後の初動対応をより組織的なものとするため、教職員用の大災害対応マニュアルとして学内保管版と自宅保管版を作成し、教職員に配付。

- ・ 私費による留学や語学研修で渡航する学生にもトータルサポートシステムへの加入を呼びかけ、海外での危機管理体制の強化を図った。

ウ 人権の尊重

- ・ 6月にハラスメント相談員と相談支援員を対象とした研修会を開催し、10月には全教職員を対象に、LGBT学生への対応等、ハラスメント事例の最新の動向や対応・防止策についての研修会を開催。
- ・ ハラスメント相談窓口を周知する名刺大のカードを学内50箇所に配架するとともに、大学公式サイトに「ハラスメント専用ページ」を開設し、相談の流れや相談窓口の周知を図った。

エ 法令遵守

- ・ 全教職員を対象に、「適切な公的研究費の執行について」をテーマに監査法人の公認会計士による学内研修会を実施し、コンプライアンスに関する意識の向上を図った。

オ 環境配慮

- ・ 中部電力と交渉し、契約期間と契約容量等を調整することで電気料金を節減した。

平成30年度の当法人の事業の実施財源は2,603百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益1,489百万円、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料）854百万円、施設費収益137百万円、その他121百万円となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費316百万円、研究経費95百万円、教育研究支援経費243百万円、受託事業費等11百万円、人件費1,634百万円等となっている。

（5）課題と対処方針

運営費交付金が継続的に削減される中、本学の教育研究活動の基盤を確保するため、財源の多様化や経費削減に取り組んでいる。

ア 自己収入の確保

- ・ 科学研究費補助金の申請に関する講演会や個別相談会等の研修会を実施し、外部資金の獲得に向けた支援を行った。
- ・ 寄附金を原資とする基金の積立てを開始し、平成30年度に3百万円を積立てた。
- ・ 模擬試験や資格試験等に施設を貸し出すとともに、継続的に利用してもらうことができるよう丁寧な案内を行った。

イ 予算の効率的かつ適正な執行

- ・ 教職員を対象とした説明会を開催し、予算配分と主要事業の執行状況について教職員の理解を深めた。
- ・ 予算の執行状況を反映させた補正予算を編成し、効率的な予算執行と前中期期間繰越積立金の残高の保全に努めた。

VI その他事業に関する事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/15421/2019nendokeikaku.pdf>

(2) 収支計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/15421/2019nendokeikaku.pdf>

(3) 資金計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

<https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/15421/2019nendokeikaku.pdf>

2 短期借入れの概要

該当なし

3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	計	
平成29年度	2	-	-	-	-	-	2
平成30年度	-	1,494	1,489	-	-	1,489	4
合計	2	1,494	1,489	-	-	1,489	6

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

単位：百万円

区分		金額	内訳
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,460	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した事業以外の全ての事業 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,460	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	28	費用進行基準を採用した事業等 退職手当 運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金交付に伴う運営費交付金債務を振替
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	28	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

その他の無形固定資産：電話加入権等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）に伴う損益。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。

（前中期目標期間繰越積立金とは、前の中期目標期間終了時における積立金の処分にあたり、今中期目標期間における中期計画に記載された積立金の使途に充てることを承認された額）

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

4. 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト：公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。